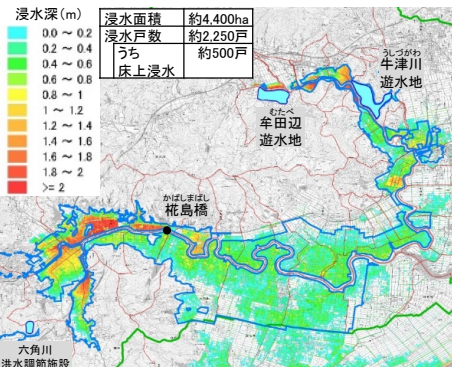
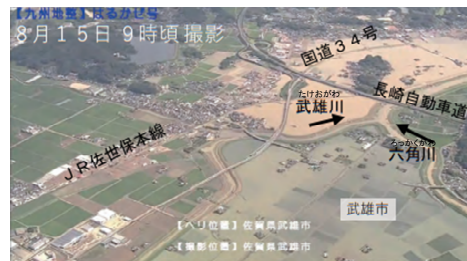


## 六角川(佐賀県)の特徴



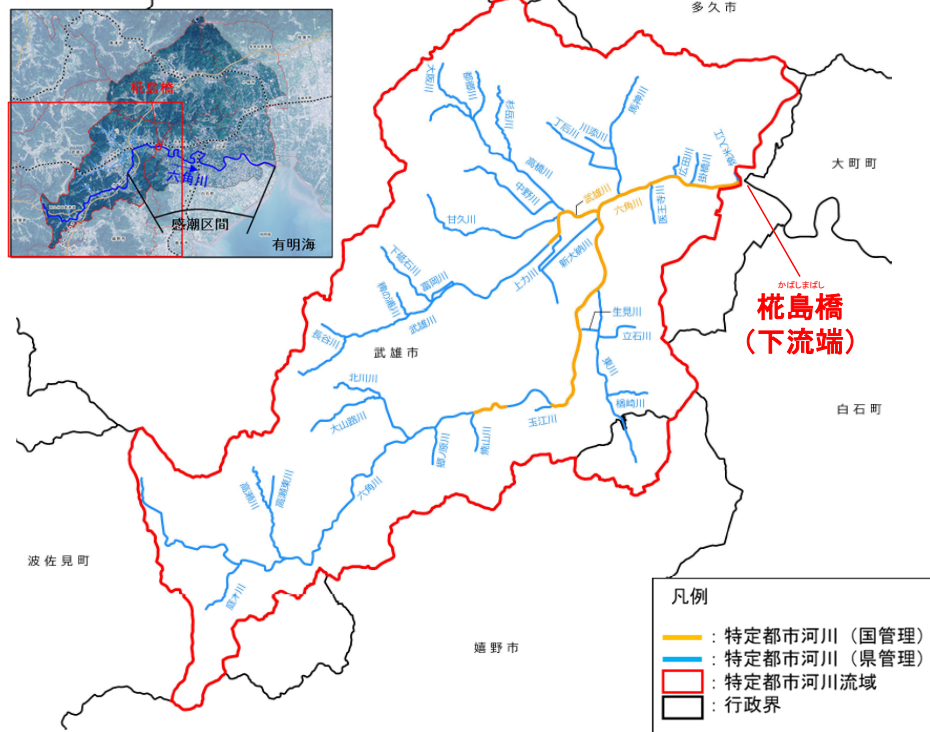
- 六角川では、R3.8豪雨等により武雄市など沿川地域で甚大な浸水被害が発生
- 六角川は低平地を緩流する蛇行河川であり、約6mの干満差による潮位変動を受け、洪水時の排水が困難

河川対策を進めても床上浸水が約500戸残る  
(図 新・六角川水系流域治水プロジェクト リーフレット抜粋)

河道等の整備のみでは早期の浸水被害解消が困難であり、特定都市河川の指定により、「流域治水」を本格的に実践

六角川(栴島橋より上流)  
特定都市河川の指定  
R5.3.28指定

河川区間:六角川水系六角川等の計33河川  
流域面積:約99km<sup>2</sup>(流域内市町村:武雄市・嬉野市)



凡例  
 黄色線: 特定都市河川(国管理)  
 青線: 特定都市河川(県管理)  
 赤線: 特定都市河川流域  
 黒線: 行政界

## 近年の水害、気候変動による激甚化・頻発化を踏まえた「流域治水」の取組強化



令和元年8月豪雨  
浸水状況(武雄市)  
浸水面積:  
5,759ha  
床上浸水家屋:  
1,209戸

R1.8 令和元年8月豪雨による浸水被害

R1.12 「六角川水系緊急治水対策プロジェクト」策定  
(激特事業等による再度災害防止対策に着手)



令和3年8月豪雨  
浸水状況(武雄市)  
浸水面積  
5,407ha  
床上浸水家屋  
1,243戸

R3.8 令和3年8月豪雨による浸水被害

R3.11 改正特定都市河川浸水被害対策法の施行  
(特定都市河川の指定を全国の河川に拡大)

R4.3 「新・六角川水系流域治水プロジェクト」策定  
(「特定都市河川浸水被害対策法等の活用」を位置づけ)



第5回協議会の  
実施状況(R4.11)

R4.11 六角川水系流域治水協議会開催

六角川(栴島橋より上流)の特定都市河川指定に向け調整を進めることを流域関係者と確認

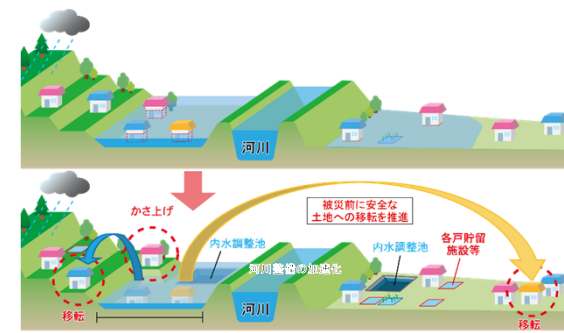
## 法的枠組み(特定都市河川制度)を活用した「流域治水」の本格的実践

### 【流域水害対策の方向性】

- 令和3年8月豪雨規模の洪水に対して、**床上浸水被害の解消を目標**とし、河川対策、流域対策、土地利用のルールづくり・住まい方の工夫等の多層的な浸水被害対策を講じる
- まちづくりと調和した対策により、「**水災害に強く、住み続けられるまちづくり**」を目指す
- 特に、**水害常襲地区(武雄市の橘地区、朝日地区、北方地区)**の**早期の被害軽減**に向け、重点的に対策を実施

### 【対策のイメージ】

- 河川整備の加速化**
  - ・河道掘削、六角川洪水調節施設の整備
  - ・支川や水路の浚渫
- 流域における雨水貯留浸透機能の強化**
  - ・内水調整池や遊水公園の整備
  - ・「田んぼダム」やため池の治水活用
- 土地利用のルールづくり・住まい方の工夫**
  - ・浸水被害防止区域や貯留機能保全区域等の区域指定の検討
  - ・災害リスクが高いエリアからの移転や土地利用規制 等



多層的な浸水被害対策(イメージ)

※浸水被害対策については、今後の流域水害対策計画の検討により変更する場合があります